

1	会議名	平成26年度第1回 習志野市産業振興審議会 会議録
2	開催日時	平成26年6月25日（水）午後6時30分～午後8時
3	開催場所	習志野市消防庁舎 4階 会議室
4	出席者	<p>【委員】 高橋、伊藤、鈴木、中野、織戸、常泉、嶋崎、大島 陶、田久保、長谷川、荻野、前田、鎌田</p> <p>〈欠席〉 小松 （敬称略）</p> <p>【市長】 宮本 泰介</p> <p>【事務局】 市川部長、安達次長、鶴沢課長、日暮副技監農政課 長兼務、小浜主幹 （商工振興課担当職員） 臼田、成瀬、石坂、裕本、木暮</p> <p>【傍聴人】 なし</p>
5	議題及び 会議の概 要	<p>【事務局】</p> <p>皆様、こんばんは。定刻となりましたので、始めさせていただきます。本日は大変お忙しいなかお集まりいただき、誠にありがとうございます。私は市民経済部次長の安達と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。</p> <p>本日は今年度の第1回目の審議会となります。皆様のご意見をいただける貴重な機会でございますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。</p> <p>それでは初めに、高橋会長よりご挨拶の方お願い申し上げます。</p> <p>（1）会長挨拶</p> <p>【会長】</p> <p>本日はお忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>現行の産業振興計画は今年度をもって終了いたしますので、本市産業の安定した発展のために新たな計画の策定について、皆様のご意見をいただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>【事務局】</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>申し遅れましたが、常泉委員は少し遅れるという連絡が入ってご</p>

ざいます。

それでは議事の方に移らせていただきます。

これより先は、当審議会規則第3条第1項に基づきまして、高橋会長に議事を進行していただきたく存じます。高橋会長よろしくお願いたします。

2. 議 事

【会長】

これより平成26年度第1回習志野市産業振興審議会を開催させていただきます。

本日の審議会は、議題の審議に先立ちまして、宮本市長より本審議会に対し、諮問がございます。それでは事務局よりお願いたします。

(1) 市長から諮問書の手交

【事務局】

それでは、只今、会長からご案内のありましたとおり、習志野市産業振興計画の策定について、市長より諮問させていただきたく存じます。

市長、市民経済部長、会長のお席の方へお願いたします。

《 諮 問 書 手 交 》

【事務局】

ありがとうございました。

只今、高橋会長へ手交いたしました諮問書でございますが、皆様のお手元に、コピーを配布させていただきますので、ご確認いただければと思います。

以上、諮問書の手交でございました。

(2) 市長挨拶

【会長】

ありがとうございました。

只今、宮本市長より本審議会に習志野市産業振興計画の策定についての諮問がなされました。

責任を持って、本案を審議し、答申したいと思いを。

それでは、諮問にあたり、宮本市長よりご挨拶を頂戴したいと思います。

宮本市長宜しくお願い致します。

【市長】

みなさんこんばんは。習志野市長の宮本泰介です。

本日は、習志野市産業振興審議会をお知らせしましたところ、高橋正英会長をはじめ、皆様に大変お忙しい中、お集まりいただきまして、市長として心からお礼を申し上げます。

本日は今、気象警報が出されている最中でございます。そういった中で、皆さん、わざわざここにおいでいただいているということにつきまして、今、高橋会長から、この産業振興計画につきまして、しっかりと答申をというお話がありましたけど、私達の方こそ、まさに産業振興に関わる全てのことについて、しっかりと行政として受け止めまして、答申に基づいて行って参りたいと、このことをまず先に申し上げたいという風に思います。

今、産業振興という部門では、国全体、あるいは、千葉県ということと言えますと、少子高齢化の波の中で、人口が減少していております。しかしながら、習志野市はじめ、この東葛あるいは葛南地区というのは未だに人口が伸び続けております。

習志野市内におきましても、去年同時期の人口よりも、1,800人近く増えているという状況でございます。これは、この首都圏以外では考えられない、そういうような形になっております。

この絶好の機会をきちっと捉え、そして、奏の杜の開発、その他、様々な開発行為にしっかりと乗っかって、産業ということを見据えて対応していきたいと。オリンピックもでございます。そして、交通の利便性が良い習志野市の状況にあって、交通網の発達というものもどんどん進んでいております。谷津船橋インターは出来上がっておりますけれども、東京外環道路なども近々に出来上がる、そういう状況をしっかりと捉えまして、皆様と共に、習志野市を盛り上げてまいりたいという風に思っております。

昨日よりも今日が、今日よりも明日が、皆様にとって、そして習志野市にとって、ますます発展していく毎日でありますことを心から祈りまして、簡単ではございますが、ご挨拶に代えさせていただきます。

なお、この後、公務がございまして、ここで途中退席をさせていただきますことをお許しください。どうぞよろしくお願い申し上げます。

【会長】

ありがとうございました。

市長の言葉にありましたように、市長は公務がありますので、退席いたします。

《 市 長 退 席 》

【会長】

続きまして、4月1日付けによって、市役所の人事が変わりましたので、職員の方の紹介をお願いいたしたいと思います。

事務局よりお願いいたします。

【事務局】

それでは、会長のご指示によりまして、事務局の職員を紹介させていただきます。

《 職 員 紹 介 》

以上、事務局職員を紹介させていただきました。

また、本日は、習志野商工会議所の野手中小企業支援室長にもお越しいただいております。産業振興計画には、商工会議所に携わっていただいている事業もございまして、併せてご紹介させていただきました。

先程、会長からお話のありましたとおり、4月1日付けの人事異動により、私どもの体制が大きく変わりました。

部長をはじめ、私、課長、担当者も4月1日より新しく任についたものでございます。何かと至らぬ点もあろうかとは存じますが、今後ともよろしくお願い申し上げます。以上です。

(3) 議題

【会長】

ありがとうございました。

それではこれから議題に入らせていただきます。

議題に入る前に、本日の出席者は、15人中14名ということで、

過半数を超えておりますので、習志野市産業振興審議会規則第3条第2項の規定により、本会議開催は成立の旨を報告させていただきます。

また、本日審議会の議事録の署名ではございますが、名簿順に鈴木委員と織戸委員のお二方をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

【委員】

異議なし。

【会長】

ありがとうございます。

また、本審議会の公開非公開につきまして、平成17年度第1回産業振興審議会において、原則公開を決定しております。

本日傍聴希望者がおりませんので、その旨報告させていただきます。

それでは議題に入りたいと思います。お手元の次第のとおりに進めていきたいと思います。

はじめに、事務局より資料の確認をお願いいたします。

【事務局】

最初に、資料の確認をさせていただきます。

はじめに、お手元に本日の審議会の次第でございます。A4版の縦で次第と書いてあるものです。そのあと、本日の席次表でございます。それから、あとは、本日の名簿でございます。名簿の方も皆様のお名前をお載せしたものがあると思いますので、ご確認ください。

その他、本日の議題で使います、右肩に、資料1と書きましたA3版の資料が置かせていただいております。また、こちらの方は9ページまでページ数が振ってあると思います。

こちらの資料につきましては、あらかじめ委員の皆さまにご覧いただきたく、郵送にてお配りさせていただいておりますが、大変恐縮なのですけれども、修正を加えさせていただいておりますので、本日お配りしたものをお使いいただきますよう、よろしく願い申し上げます。

修正した箇所には、網掛けをさせていただいておりますので、こちらが修正した箇所ということで、ご理解頂ければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

次に、右肩に資料2と書きました資料でございます。こちら、産

業振興計画策定のための意見・提案等の提出用紙でございます。こちら9ページまでございます。内容につきましては、後程、ご説明させていただきます。

そして、次に、資料3でございます、こちらが習志野市産業振興計画策定スケジュールについてという一枚のものでございます。こちらにつきましても、内容は後程、ご説明をさせていただきます。

それと、通知の方で書かせていただいたのですが、産業振興計画の改訂版の方をもし、今日お持ちでない方いらっしゃったら、お配りいたしますので、お越しいただけますでしょうか。

続きまして、置かせていただきました資料で、カラー版の習志野市長期計画書というのがございます。こちらの方、お持ちでいらっしゃいますか。

あと、同じく習志野市長期計画書の下に習志野市前期第1次実施計画と書いてあります、黄色い冊子もございます。こちらの方もご確認をお願いいたします。

その他に、皆様の机には観光に係ります冊子等をお配りしております。「ぶらっと習志野観光ガイドブック」という観光に関するガイドブックですとか、「習志野駅からマップ」、あと、習志野の観光名所等を紹介いたしておりますDVD、あるいは「習志野市ふるさと産品ガイド」ということでお配りさせていただいておりますので、併せてご確認の程お願いいたします。

また、もう一つ黄色いファイルをお配りさせていただいております。これから、今年度、本日を含めて4回の審議会を予定しておりますので、お配りさせていただきます資料等をお納めいただくのにお使いいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

では、お時間を若干お借りいたしまして、今お配りさせていただいております資料の「習志野市長期計画書」と「前期第1次実施計画」について、簡単にご説明させていただきたいと思っております。

本年は、皆様ご案内のとおり習志野市制施行60周年ということで、今年から新しい計画期間が始まっております。こちらの新しい長期計画につきましては、平成37年度までの12年間の計画となっております。

このなかに、皆様にご審議いただきます産業振興に関する記述もございますので、若干ですがご説明させていただきたいと思っております。既にご存知の方につきましては重複してしまいますけど、ご容赦をいただきたいと思います。

まずは、こちらの10ページをご覧くださいませでしょうか。こちら、長期計画の策定にあたってということになっておりますけれども、こちらから始まる緑のページの部分につきましては、策定の趣旨ですとか、策定にあたって調査を実施しました市民意識調査の結果等、策定に係る背景が掲載されております。

時間の関係上、詳しい説明は省かせていただきますが、また後程ご覧いただければと思います。

続きまして、23ページの方をご覧ください。こちらから基本構想ということで、23ページからピンクのページが始まります。

こちらにつきましては、習志野市のまちづくりの基本的な考え方を示してございます。こちらのなかで、産業に係る記述でございますが、31ページをご覧ください。

こちら中段に、第2節にぎわいと活力を創出する地域経済産業の振興とございます。

ここでは、1つ前の30ページの上に記載がございます、将来都市像を実現するための3つの目標のうちの、1番目第1章支え合い活気あふれる健康なまちの1つに、位置づけられております。

こちらの内容につきましては、次の32ページまで、ピンクのひし形で8つの項目がありますけれども、それぞれ産業振興基本条例についてあるいは、商業活性化の支援策、中小企業の経営支援、工業振興と企業誘致、農業振興、観光振興、新産業や創業起業の支援、雇用労働行政等についての記述となっております。

こちらの方も恐れ入りますが、後程ご覧いただければと思いますので、よろしく申し上げます。

続きまして、45ページの方をご覧くださいませでしょうか。

こちらから、前期基本計画の内容になっております。こちらの基本計画では、先程のピンクの基本構想で、示しました将来都市像を実現するための目標ですとか、重点プロジェクトの具体的な施策を示してございます。

基本計画における産業振興に関する記述につきましては、68ページの方をご覧ください。

こちら、第1章第2節といたしまして、にぎわいと活力を創出する地域経済・農業の振興、第1項で、商業工業農業観光の振興といたしまして、項の全体説明のあと、第1号の商業の振興と商店街の活性化におきまして、青い字で、これまでの取り組みと課題、その下に本計画での取り組み内容を記載してございます。

こういった形式で、同様に次のページの第2号で中小企業の経営支援、第3号で地域に根差した産業の育成と操業環境との保持、第4号で、都市型農業の振興、5号で、観光振興事業の推進がごさいます。

同様に、72ページの第2項では、新しい産業の創造、こちら第1号で、創業起業支援の強化、第2号で、産学民官連携の推進による新産業・新技術の創出がごさいます。

同じく74ページ、第3項勤労環境の充実では、第1号で、勤労者福祉の充実、第2号で、雇用就業の支援を記載しますとともに、75ページの方では、章全体に関連する計画を記載してごさいます。

内容につきましては、恐れ入りますが、ここでは割愛させていただきます。

以上が、簡単ですが、長期計画の説明でごさいます。

続きまして、お手元の黄色い冊子の方で、実施計画を配らせていただいております。

こちらにつきましては、今ご説明しました基本構想・基本計画を受けて、実施する計画書でごさいます。

こちらにつきましては、産業振興の部分が27ページの方に、記載がごさいますので、ご覧いただけますでしょうか。

こちらから31ページまでが、産業振興の関連が記載されたページとなっております。

27ページが第1項といたしまして、商業・工業・農業・観光の振興として8事業、また、30ページの方に、第2項といたしまして、新しい産業の創造として、2事業、31ページに、第3項就労環境の充実として、2事業が掲載されてごさいます。

詳細につきましては、割愛させていただきますが、今後皆様にご審議いただくための資料として、ご活用いただければ幸いです。以上でごさいます。

議題①習志野市産業振興計画（改訂版）の検証について

【高橋会長】

ありがとうございました。

それでは、議題に入ります。

習志野市産業振興計画の検証について、事務局よりお願いします。

【事務局】

それではご説明させていただきます。

本日、机の上に配布させていただきました、A3サイズの資料、資料1の方をご覧いただけますでしょうか。

こちら、習志野市産業振興計画改訂版（平成23年度～26年度）各計画実施状況とございます。なお、こちらの資料につきましては、先程申し上げましたように、修正をさせていただいております。

修正箇所につきましては、網掛けをさせていただいておりますので、ご参照ください。

この資料につきましては、現行の産業振興計画におけます、各計画のこれまでの取り組みと現時点で事務局が捉えております次期計画に向けての課題を掲載してございます。

こちらの表につきましては、表の一番左の列から、中項目の名称、小項目、実施計画、その隣に、産業振興計画が掲載してございますページ、それからその事業を実施致します実施主体、それから、取り組み年度の方を掲載させていただいております。

産業振興計画のページについても、掲載させていただいておりますので、資料を見ながら、計画の本編の方をご覧いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

なお、取り組み年度につきましては、23年度から26年度まで記号が書いてございますが、こちら表の上の部分に記載がございますように、○が準備検討を表してございます。

同様に、◎が実施、●が拡大、-が実施無しという形になってございます。

また、計画段階の記号と実績が同じ場合につきましては、各年度に1つずつ印がついてございますけれども、計画時点の内容と実績時点の内容が違う場合には2段書きにしております。

例えば、この表の1番上、実施計画①商工会議所事業への支援につきましては、計画時点でも実績時点でも平成23年度から26年度まで実施します、という意味でございます。

一方で、3ページの表をご覧いただきますと、上から4つ目に、④ISO取得支援とあります。こちらの取り組み年度のところ、2段書きになっておりまして、こちらは、計画時点では、23年度は準備検討し、24年度から26年で実施をするという計画でございましたが、実績としましては、23年度から26年度まで実施が無かったという意味でございます。

なお、これからご説明をさせていただきますが、こちらのA3資料に掲載させていただいております全てのものをご説明させていただきます。

だきますと、かなりお時間がかかりますものですから、主なもののみ、概要の方ご説明させていただきますので、ご容赦くださいますようよろしくお願い申し上げます。

はじめに、資料の1ページをご覧ください。

資料の1ページ、中項目で、1中小企業の支援、小項目(2)経営金融相談の支援の中の①経営指導相談体制の充実をご覧ください。実施計画で言いますと上から、3つ目になります。

また、併せまして、産業振興計画書の方では、32ページとなりますので、もし併せてご覧いただければ、よろしくお願いいたします。

こちらにつきましては、習志野商工会議所様が実施主体となっております事業でございまして、これまでの取り組みとしましては、市内の中小企業に対しまして、中小企業診断士等の専門家や産業振興センター等、他の機関と連携を図りながら、巡回指導による経営や技術改善に関する相談業務を行ったものであります。

平成23年度に企業訪問した実績といたしましては、1,271件、平成24年度は1,000件、平成25年度は1,112件でございます。

計画書32ページに、掲載の21年度の実績は221件、26年度の目標は、411件であり、実績値はこれらを大幅に上回っておりますが、これにつきましては、平成23年の東日本大震災以降企業からの相談を待つのではなく、商工会議所から積極的に企業への相談に出向いた結果、訪問件数が大幅に伸びたものであります。

次期計画の課題につきましては、商工会議所において、中小企業診断士などの専門家や他の支援機関と連携を図り、きめ細かな巡回指導による経営や技術改善に関する相談業務を継続するとともに、時勢に応じた体制をとっていく必要があると考えるものでございます。

続きまして、同じページの小項目(3)中小企業資金融資制度の充実の中の、実施計画の下から2番目、①利用しやすい融資制度への転換及びその1つ下の②時代に即した資金の提供を併せてご覧ください。

計画書の方は34ページになります。

①の利用しやすい融資制度への転換につきましては、計画期間中、融資利率を引き下げることによって事業者の負担軽減を図り、より利用しやすい制度としたものであります。

融資実績の件数で見ますと、平成23年度が167件、平成24年度が160件、平成25年度が175件とほぼ横ばいか、微増の傾向にあるかと思われます。

今後は、この中小企業への資金融資業務を商工会議所へ委託することにより、資金融資と経営支援窓口が一体化した体制の構築を目指した検討を行う必要があると考えております。

引き続きまして、その下②時代に即した資金の提供につきましては、市制度融資の融資枠を拡充し、平成22年度より、貸出限度額をそれまでの40億円から42億円に拡大してございます。

取扱金融機関は、7行20支店にお願いしております。平成23年度の貸付金額は、12億6149万円、平成24年度の貸付金額は、12億5636万円、平成25年度の貸付金額は、13億9345万円と、増加傾向にございます。

今後につきましては、引き続き、時代や経済状況、要望に即した資金の設置を検討していきたいという風に考えております。

続きまして、A3資料の2ページをご覧ください。

こちら一番端の中項目では、商工業の振興、小項目(2)商店街の支援、実施計画では④新たな連携の推進をご覧ください。

計画書では、37ページになります。

こちらにつきましては、これまでの取り組みとしては、商店街及び地域の活性化を図るべく、商店会と町会、自治会、NPO等との連携強化を図るとともに、連携による事業を実施してございます。

具体的には、平成24年度、25年度に、習志野市商店会連合会に委託して、谷津サンプラザ商店街協同組合、あるいは、実籾稲荷通り商店会、大久保商店街の3箇所で、商店街交流施設運営事業を行っております。また、地元商店街のイベントの開催ですとか、地元農産物等の販売等を行っております。

また、地域と連携した商店街活性化事業といたしまして、こちらは資料に載っていないのですが、京成津田沼駅前、ワイがや通り商店街につきましては、地域の方々に組織しました、ワイがや通り活性化委員会によりまして、元銭湯であったみはし湯さんをホールとして活用し、コンサートや寄席を開催するなど、商店街の活性化を図っていますが、その支援なども行っております。

今後につきましては、引き続き商店会等、町会、自治会、NPO等の連携強化に取り組むとともに、農業・工業・観光等、他の業種との連携についても取り組んでいく必要があると考えております。

	<p>続きまして、その1つ下にございます、⑤商店街共同施設の整備・運営支援につきましては、各商店会において、商店街を活性すべく、共同施設等の整備事業に取り組むとともに、事業に対して、国や県の補助事業の活用と市から補助金を交付しております。</p> <p>また、県の緊急雇用創出事業補助金を活用しまして、商店街交流施設運営事業を実施しました。</p> <p>さらに、商工会議所や商店会連合会との連携強化を推進し、商店会や個店の活性化支援に取り組んでおります。</p> <p>今後につきましては、商店街の活性化を図るため、引き続き商店会が実施する共同施設等の整備事業に対して、国や県の補助事業の活用と、市からの補助による支援に取り組んで参りたいと思います。</p> <p>特に、商店会の大きな負担となっている商店街の街路灯の維持管理を軽減するため、街路灯のLED化に対する支援の強化や、安全安心な商店街づくりのための防犯カメラ設置に取り組んでいく必要があるという風に考えております。</p> <p>続きまして、その1つ下にございます、⑥商店街共同事業の支援につきましては、商店街の賑いを創出することを目的とした、共同イベント等の支援や企業や大学、住民等との連携による地域に根差した商店街づくりを支援いたしました。</p> <p>今後につきましては、引き続き、共同イベント等を支援するとともに、新しい魅力のあるイベント等を実施することで、地域に愛され、特色と魅力ある商店街づくりを推進していくとしております。</p> <p>こちらの共同イベントの具体的な例といたしましては、JR津田沼駅南口で行ったドイツフェア&グルメフェスタですとか、実籾のまち婚、あるいは、各地区で行われた夏まつり等がございます。</p> <p>続きまして、資料の3ページの方ご覧ください。</p> <p>こちら小項目(3)工業振興の支援は、実施計画でいいますと、上から2番目の②産学官連携プラットフォーム事業の継続をご覧ください。</p> <p>これまでの取り組みといたしまして、本市の潜在的な資源、大学等を最大限に活用できる環境を整えるため、産学官の人的連携を基軸としたネットワークによる地域連携拠点、プラットフォームを習志野商工会議所に置きまして、産学官連携による本市産業の活性化と産業のまちづくりとしての推進を図っております。</p> <p>実施内容といたしましては、市内の大学と企業との情報交流を行った、産学技術定例会、あるいは、市内企業で、新製品の技術開発</p>
--	--

等で大学教授の方や中小企業診断士の方、経営コンサルタントさんに相談できるマッチング支援、あるいは、ブログの運営による産学官プラットフォーム事業のお知らせなどの情報発信管理運営事業、講演会・講習会の開催、先端技術等研究事業、こちらにつきましては、平成25年度は千葉工業大学様のご協力によりまして、最先端ロボット技術の市内事業者や大学が共に研究することを目的としました、ロボットイベントを実施してございます。その他といたしましては、栗の自動皮むき機の研究開発、中小企業総合展への出展を行っております。

今後につきましても、引き続き産学官連携プラットフォーム事業を実施していく中で、産学連携がよりいっそう推進する方策を検討し、実施していく必要がある、また、企業ニーズに即した事業展開を行うとともに、1つでも多くの新技術・新製品を創出する方策も検討していくとしております。

続きまして、同じ資料のページの2つ下でございます④ISO取得支援でございます。

こちらにつきましては、平成22年度に緊急雇用創出事業補助金を活用して実施いたしました工業実態調査事業の中で、市内工業系事業者の実態、ISO取得の意向や状況等を調査しましたところ、端的に申しますと、あまりご興味がないという結果をいただきまして、その結果を踏まえて、事業の必要性を検討する中で、事業の実施を見送らせていただいたものであります。

従いまして、先程ご説明させていただきましたとおり、計画書における取り組み年度の欄は2段組みとなっております、実績としては実施無しの標記となっております。

今後につきましては、ISOの取得に関しては、すでに取得している企業が多いことや、取得にあまり興味がない企業もありまして、事業の重要性やニーズがあまりないものと思われるという風にさせていただきます。

次々と申し訳ないのですが、続きまして、資料の4ページの方をご覧ください。

4ページの中項目3農業の振興になります。

小項目の(1)都市型農業の振興①都市農業支援事業の推進、こちらにつきましては、高齢化と都市化により減少を続ける習志野の農業経営者に生産意欲の向上と経営の安定をもたらす、農業経営者の育成のための補助を実施しているもので、平成23年度から事業

を行っております。

事業の内容につきましては、こちらに記載がございますように、土壌改良補助事業、野菜指定産地振興対策事業、共撰共販支援事業、都市農地環境保全事業、生産組織活動支援事業、千葉のオリジナルブランド産地支援づくり支援事業、軟弱野菜等試験展示圃補助事業になってございます。

実績額につきましては、平成23年度が917万9253円、24年度が781万4677円、25年度が738万8397円、26年度が予算額でございますが、1000万円となっております。

今後につきましては、数少ない農業従事者による都市型農業を振興するため、また、継続し、実施するとともに、農業生産基盤の安定化のため、農業経験者と次世代の後継者との意見交換等を行い、交流を図っていくなど、後継者の確保が課題となっているものでございます。

続きまして、2ページ飛びまして、6ページの方をご覧ください。

中項目4観光の振興、小項目(2)ふるさとと産品育成の支援の中の①ふるさと産品業者会の支援、②ふるさと産品の支援(販路拡大、習志野ブランド創出)をご覧ください。

こちらにつきましては、ふるさと産品の支援として、市内で行われる地域イベントへの出店、友好都市南房総市、富士吉田市で行われますイベントへの出店等により、ふるさと産品のPR等を行いました。

また、ふるさと産品ガイドの配布、観光ガイドブック及び観光DVDによる、ふるさと産品の紹介、なるほど習志野における、ふるさと産品特集等により、市内外に広くPRを図りました。

今後につきましては、商工会議所、商店会連合会及び地元商店会等との連携を深め、相互的な支援の在り方の検討と業者会の自立化を目指してまいりたいと思います。

また、パンフレットやホームページ等によるPR、マスメディアの活用により、ふるさと産品の販路拡大を目指していきたいと考えております。

なお、現在、習志野市ふるさと産品に認定された品目は、16事業者によります50品目となっておりますので、ご報告させていただきます。

続きまして、資料の7ページをご覧ください。

こちらは中項目の5としまして、勤労者の支援でございます。

小項目（１）勤労者福祉の充実、その中の③中小企業の退職金づくりの支援、こちらにつきましては、まず、制度の簡単な補足をさせていただきますと、独自に退職金制度を整備することが困難な中小企業の方が、国の制度であります、中小企業退職金共済制度に従業員の方を加入させた場合、その掛金について補助するというものでございます。

補助率は従業員１名につきまして、上限を月額６，０００円とする掛金の２０％でございます、１年間１回限りとなっております。こちら記載がなくて申し訳ございませんでした。

実績につきましては、平成２３年度が、３５事業者、１１１名、平成２４年度が３２事業者、１０７名、平成２５年度が４６事業者、１６９名に対して掛金補助を行っております。

今後につきましては、勤労者の退職金づくりの支援となりますよう、継続して実施していくとしております。

続きまして、一枚めくっていただいて、恐れ入りますが、資料の８ページの方をご覧ください。

中項目５勤労者の支援の小項目（３）雇用就業の支援の中の③就職スキルアップのためのセミナー等の開催をごらんください。

こちらにつきましては、若年者、子育て中の母親、中高年齢者、それぞれに向けた就労支援セミナーを開催してございます。

実績といたしましては、平成２３年度開催回数が９回、参加総数１０２名、平成２４年度につきましては、開催回数８回、参加総数１１５名、２５年度は開催回数７回、参加総数６６名となっております、今後につきましても、引き続き実施していくものとさせていただきます。

続きまして、資料の９ページをご覧ください。

こちらの中項目１新しい産業小項目（２）創業起業の支援の中の①創業起業の相談体制の充実、②創業起業セミナー等の開催、③コミュニティビジネスの推進につきまして、ご説明させていただきます。

こちらにつきましては、平成２３年度はコミュニティビジネス起業塾を、平成２４年度以降は、市から商工会議所へ事業を委託する中で、創業起業全般に関する創業塾を開催いたしました。

併せて商工会議所において、女性向け創業塾の開催と創業起業に関する相談業務を行っております。

創業塾の実績といたしましては、平成２４年度の参加者２５名、

起業実績2件、平成25年度の参加者が26名、起業実績5件、女性向け創業塾の実績としましては、24年度参加者13名、起業実績4件、25年度には、参加者25名で、起業実績4件となっております。

なお、こちら記載がないのですが、起業の例といたしましては、例えば社会保険労務士としての個人事務所の開設ですとか、フィットネスクラブの開設、タイ料理教室、アロマのネット販売などがございます。

今後につきましては、引き続き、創業塾等を開催し、創業起業の支援に取り組んでいきますが、開催にあたっては、より一層の参加と起業につなげるため、効果的な周知と起業に結びつく内容にしていく必要がある、また、実際に創業起業する際の、直接的な支援、融資制度の拡充、補助金の創設、創業起業しやすい環境づくり等、検討する必要があるとさせていただきます。

以上が現時点での取り組み状況及び後期に向けての課題についてご説明させていただきました。

これは、計画書や資料には掲載は無いのですが、ご報告といたしまして、現在進めているものとして、習志野市内では現在、職業相談ですとか、職業紹介をしているところがないのですが、現在、そういったものができますように、ハローワークの出先機関でありますふるさとハローワークの開設について進めております。

これは、本市に職業相談窓口が無いことから、昨年から国に対して、開設のための予算措置を要望しておりましたところ、昨年度は見送られたようなのですが、今年度は予算措置がなされたとの連絡があったため、大久保にあります勤労会館内への設置に向けまして、検討を進めているところでございます。

詳細につきましては、まだ今後の作業となってまいりますけど、今年度内の開設を目指しているものでございます。以上でございます。

【会長】

ありがとうございました。

ただいま、事務局より説明がございましたことについて、委員の方から何か質疑等ございましたら、挙手を求めます。

【委員】

雇用の創出のところで、市民の積極的な雇用を創出するとあるのですが、非正規の雇用というのが増えている中で、ただ雇用を創

出しますだけで、それが非正規社員だと、なかなか税収にも、商店街の活性化にも繋がっていかないと思います。なおかつ、退職金づくりの支援ですとか、若者の職業的自立が計画であるのですけど、そこに繋がっていかないと思うので、その辺りの、正規雇用と非正規雇用というところの市としての考え方を教えてください。

【事務局】

非正規雇用と正規の雇用ということで、今おっしゃられたような課題があるかと思います。最終的には企業様の方の対応となってしまうと思うので、私共の方でやれることは限られてしまうかもしれませんが、昨今の報道でも、景気が上向きですとか、雇用の数字も上がってきておりますので、そういったことを背景に、これからまた検討させていただきたいと思うのですが、何か市でできることがあれば、正規雇用の方の促進につながることを検討して参りたいと思います。

【市民経済部長】

求職者の方が、どのような働き方を求めているのか、求職者の考えと企業側の考えをどうマッチングさせるかというのが、行政なり会議所なりの立場だと思います。それがアンマッチングにならないような形、要は情報の提供、こういうものを的確にしていきたいという風に考えております。

【会長】

その他ご意見ございますか。

【委員】

3ページ中項目2商工業の振興の小項目6工業の支援の④ISO取得支援なのですが、ちょっとわかりづらいのですが、23年度は○、24年～26年が◎の下の実施無しの-ですが、この理由をご説明いただけますか。

【事務局】

わかりづらくて申し訳ございません。

こちら計画、上段と下段がございまして、上段が計画時点での実施状況でございまして、つまり、平成23年度はこちらの計画は、23年度から26年度の計画ですが、22年度に作ってございます。

その22年度計画した時点では、ISOの取得支援につきましては、23年度に準備検討しまして、24年度、25年度、26年度で実施をしまいたいという風に考えておったものでございますが、検討した結果、下段の方にございますように実際の実績といた

しましては、23年度から26年度まで、実施をしなかったという趣旨でございます。

【委員】

ISO取得の意向や状況等を調査し、結果を踏まえて事業の必要性を検討するとありますが、これはどういった観点からISOの認証取得支援が必要ないと判断されたのでしょうか。

【事務局】

こちらにつきましては、平成22年に、工業実態調査という事業を行いまして、習志野市内のISO取得・更新についてのアンケート調査というものをさせていただきました。

そちらで、ISO取得、取得の取り組み状況につきまして、既に取得をされているとか、これから取得を考えている、といった項目がございまして、また取得の要請時期ですとか、取得後の更新時期ですとか、そのようなことをアンケートで聞かせていただいたのですが、その中で、既に取得済みですとか、あるいは、取得については考えていない、という回答が大変多かったものでございますので、事業の方の実施を見送らせていただいたということでございます。

抽象的で申し訳ございません。

【委員】

この中で、市内工業系事業者と書いてありますが、建設系の事業者というのは入っているのですか。

と申しますのは、一時期、建設系の事業者はISOの9001番を持っていないと入札に参加できないということがありました。

それで、一時期皆さん認証取得しまして、その結果、建設系の事業者の中には認証取得をしたところが多数出ました。一方、それはお金がかかりますので、維持管理といった観点から、途中でやめてしまったところも多くあります。逆に工業系、モノづくり系の観点から申し上げますと、ISO特に、9001番品質系、14001番環境系、その2つが大きく、他にも色々なものがあります。

私の感覚では、大手の事業者は別にしまして、そんなにたくさん取得してないような感じがします。事業者は、そういった認証取得をして、企業の力を高めて顧客にアピールする。市としては法人税だとかを出してもらえ、という形があると思います。

ISO自体は確かに非常に色々な証拠を出しなさいですとか、そのあり方を求めています。

私のところもずっとやっているのわかりますけど、企業の背骨にあたる部分というのがこのISOであると思います。

だから、維持管理にお金がかかりますし、手間暇もかかりますから、本来の取得の目的というのをしっかり見極めていただいて検証していただく。私どもも取るまではあまり考えて無かったですけど、9001番の方は対顧客ですけど、14001番の方は対社会ですから、周りに迷惑をかけてはいけないという、そういう認識が、14001番の認証取得で何が一番得られたかと言ったら、そういった対社会に対する認識です。

やっぱり今、様々な企業が倒産され始めています。でも、そういった社会に対してある、暗黙の了解がグローバルスタンダードであり、ISO取得支援だけに限っていいことではありませんけれども、よく検証していただいて、本当に落としてしまっているのか、中身を理解していただくことから始めていただかないと。確かにお金もかかるし、手間暇もかかるし、よくわかってない人もいらっしゃるかもしれませんが、そういう観点で見えていただかないと、割と大事なことだと工業に関して私は思います。そこは1意見として言わせていただきます。

【事務局】

こちらのアンケート調査も平成22年度と4年前になりますし、また状況が変わっていることがあるかもしれません。また、今ご指摘いただきましたとおり、私共も勉強が足りないというところがあるかと思しますので、その辺も含めまして、今いただいたご意見を基に、改めて検証させていただきたいと思っております。ありがとうございます。

【会長】

その他ございますか。

【委員】

書き方のことをお尋ねしたいのですが、この表の実施主体ですが、これは前期計画時点での主体なのか、実績での主体なのか、どちらでしょうか。

【事務局】

計画時でございます。

【委員】

さっきお話の中で、3ページの②産学連携プラットフォームの話で、25年度に千葉工大とありましたので、項目の名称からすると

大学の名称が入らないのはちょっとおかしいかなと思います。

計画時の話であれば、それもよろしいと思うのですが、たぶん大学としても今まで、それほど活躍してないかもしれませんが、次期計画に決定という話であるなら、ぜひ大学も主体となって活躍してもらおうようにこちらからもプッシュできればいいかなと思います。以上です。

【委員】

この議題は検証ということなのですが、全体に関わるのですが、どこを見て検証されていると事務局はお考えですか。◎がついていることで検証ということなのですか。

事業を行ったところは検証されているのだけれど、さっきのご意見にあったように、本格的に起業してみましたというのと、ベンチャーの事業を利用した人がいますというのはちょっと違いますよね。どの辺りで検証したという風に、見返すことは結構重要だと思います。

【事務局】

今おっしゃられたように、確かに、実績として行ったという事実の部分と、結果の部分が大事になってくるかと思うのですが、いわゆる、行政計画というのが実績評価というか、そういう部分になっていまして、事業評価と言うのですかね、要は、先程お手元に配らせていただいているこの計画に基づいて、数値的な目標数値が出ているものもあります。文章によって書かれているものもあります。その、いわゆる実績の評価をしたものだという風にご理解頂ければと思います。

【委員】

そういう意味では、よくアウトプット指標とかアウトカム指標と言いますが、それと割と一緒にしている気がしますが、その辺りは検証されているのでしょうか。

【市民経済部長】

今回の次期計画に基づくために、実施状況をまとめた部分にはそこまで含まれていません。

【委員】

更に言うと、それが習志野市の長期計画のどこに繋がっているかを検証できたら、本当の検証になると思います。

【市民経済部長】

大変申し訳ないですけど、今回そこまでの実施状況のまとめには

なっていないのかなというのは感じております。

ですので、この計画が作られた産業振興計画の改訂版、今お手元にあるこれは、前基本構想・基本計画の時期に作られておりますので、その当時の基本構想・基本計画との照合、振り返りをするべきなのですが、これはあくまでも、産業振興計画の中だけのものに納まってしまっています。

【委員】

やっぱりここは、アウトカムズとして、どういうところまで、どう達成しようかというところを是非、次期のところでは練りこんで目標が設定されると、どこに到達しようとしているのかっていうのが、わかりやすい。一気になかなかできないかもしれませんが、頑張っってやっていければいいなど、個人的には思います。

【市民経済部長】

目標というものを数値的なものということよりも、そのあるべき姿、将来的にこういう風に、なんでこの目標を立てた、この計画を立てた、というその先が表現できるような計画にできればいいと思います。

【委員】

例えば、複数の事業があって、先程のベンチャーの人たちが、どういう風にどう事業を組み立てていけば、定着してどういう風になるとかっていうのが見やすいようになって初めて繋がったと言える。そんなイメージを伝えるような全体計画にしていただければなあと思います。

【市民経済部長】

表現の仕方で、工夫していきたいと思います。

【会長】

その他ございますか。

【委員】

今の件ですけど、戦略が大事です。何のために何をやるのか。

この4年間1スパンとすると、4年後のあるべき姿ですよね。目標みたいなものをまず立てて、ここにあるのは戦術なのです。

中身がどのような項目かが羅列してありますけど、戦略が明確になっていない非常にわかりづらい資料です。だから、その戦略というものを、今後はやっぱり1つ1つの項目について、しっかりと明記できればいいと思いますけど、そのところは宜しく願いたいと思います。

【市民経済部長】

研究させていただきます。

議題②次期習志野市産業振興計画策定に伴う意見・提案等について

【会長】

では、議題2に移らせていただきます。

次期習志野市産業振興計画策定に伴う意見・提案等について、事務局よりお願いします。

【事務局】

それでは、また座ったままで説明させていただきます。

本日は限られたお時間の中でご審議いただいておりますので、現行の計画内容に対するご意見ですとか、ご提案等、全て見切れない、あるいは、後日気が付かれる点があるかと思っておりますので、本日の審議会終了後にお気づきの点をご記入いただいて、7月31日までに商工振興課へご提出していただきたくお願いするものでございます。

こちらが資料の2となっております。こちらの方で、ご意見等をいただきたいという風に思っております。

こちらの資料の2の方でございますけど、こちら産業振興計画策定のための意見・提案等の提出用紙（資料2）となっております、本用紙による意見・提案等は7月31日（木）までに、ご提出をお願いします。こちら1ページから9ページまでございますけれども、1ページから7ページまでにつきましては、現行の計画内容に沿ってご意見をいただく形になっております。

つきましては、現行の計画体系を、今後も維持するというところで検討しているわけではございません。

現行の計画体系の書式にした方が、ご意見をいただきやすいかと思ひまして、こういった形にさせていただきましたけれども、計画体系も含めて、ご意見ご提案をいただければと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

次の8ページにつきましては、産業振興計画の全般についてということでご意見を頂戴できればと思っております。

こちらにつきましては、今申し上げたような体系ですとか、そういったことも含めて計画全般についてのご意見をいただければ大変ありがたいと思っております。

次の9ページにつきましては、今後新たに実施すべきと考える事業についてということで、現行の体系に載っております事業等以外

にこんなものが必要ではないかというご意見等があれば、承ればと思っております。宜しくお願い致します。

こちらの様式につきましては、ご提出につきましては、メールアドレスをいただいている方については、こちらの様式をメールアドレスの方に送信させていただきますので、そちらにご記入の上、ご返信いただければと思います。メールアドレスの無い方につきましては、FAXでも結構でございますし、また、メール、FAX等の環境が無い方につきましては、返信用の封筒をお渡しいたしますので、お帰りの際にお申し付けいただければと思っております。以上でございます。

【会長】

只今、事務局より説明がございました件について、ご意見・ご提案等ございましたら、挙手をお願いします。

【委員】

現行の計画体系のところについてですが、昨年度の審議会の時に、同じようなことを申し上げて、ちょっと議事録見ていただければわかると思うのですが、縦割りでなくて、串刺しに見るような方向で整理をされたらすごくアクティブな状況になるのではないかな、という趣旨の発言をして、事務局は参考にさせていただきますと、おっしゃって、それがどう参考になって、どう出てきているのかなというのを今日ちょっと楽しみにしていたのですが、そういうものがあれば示していただけるとありがたいと思います。

【市民経済部長】

前回の会議録は読ませていただいて、そういうご意見をいただいたということは、把握しています。

その串刺しの表現の仕方というのが、正直言って、なかなか難しいのかなと思います。

私がこの会議にさしあたって会議録を読ませていただいたときに、正直、個人的には思っているところです。要は、項目建てをするとき、体系づけるときに、どうしても紙面上、計画書としてのまとめをする上で、例えば体系を1-1から10-10までずっとやっていくときに、どうしてもひとつとおりの流れは作らざるを得ないのかなと。その中で、仮に1-3が7-4と連携をしていますというものがあれば、その一緒に連携することにより、より効果的な事業が展開できるものであれば、その連携をしているという表記をどこかですることが可能なのかなと思います。

【委員】

是非、そこだけでも、体系全体でどこどこが関連事業とか、わかるようなものが別にあるとすごく計画自体が生き活きと見えてくるかと。ぜひそういうお考えがあるとすれば、試しにやってみるといいかと思います。

【市民経済部長】

ありがとうございます。

私共、今ご意見いただいたので、お答えさせていただいているのですが、ぜひ委員さんの方から、こういった方法があるのではないかとといったご提案があれば、体系の表記の仕方、こういう風な方法で串刺しの計画を作れるのではないかと、というご意見を是非お寄せいただければ研究させていただきたいと思います。

【委員】

委員もそうなのですが、各セクションを横断的に標記されれば、繋がって見えるのではないかと思います。そこそそ職員の協働意識を育てるということですね。

【市民経済部長】

事業そのものをどういう計画を立てていくかというのは、基礎作りはそうだったのですが、今お話があったのが、計画の表記の仕方なのかなというのを思いました。

【委員】

表記の部分もそうですし、実行段階で、職員の方たちもそれを見ながらどういう風に実行していけばいいのか、というのがわかるといいと思います。

【会長】

その他ご意見ございますか。

【委員】

予算的なことはあまり考えず色々なアイデアを出していいということでしょうか。

【市民経済部長】

ご意見としていただければ、それをどういう形で予算化していくかというのはまた、先程お配りした基本構想・基本計画それから実施計画、という枠組みはございますので、その中で、5年間の計画を前期第1次実施計画その中で、どういう風に予算組をしていくか、ということは、当然、行政として考えなければならないと思いますが、ご提案という形では、その辺は自由にご意見いただいて、ご

提案いただければと思います。

【委員】

現実問題には結構、予算の縛りというもの出てきてしまうのですか。

【市民経済部長】

当然、枠組みとすれば、お手元にお配りした黄色い冊子が実施計画という形で、これから習志野市が進めていく6年間の計画の枠組みになりますので、その下位計画に今回の計画はなります。上位計画、実施計画に基づいた我々の産業振興計画ということになりますので、その枠組みの中での実効性があるもの、という形で、表記していかなければならないかなと思います。

【委員】

今、少し突っ込んだお話が出ましたので、例えば、予算を簡単に書いてありますけど、予算の取り決め方とか、あとバランスシートですね、その辺が開示されてこないと、ちょっと上面の形だけで中身が一体どういう風に審議されて、予算の意味で、どういう風に移行されているのか、というのをつかまないといけない。この限られた時間内に、そこまで持ち込むのは難しいと思いますけど、今後そういった形のものがあれば、深い審議の場になるかなと思います。

【市民経済部長】

この産業振興計画の段階で、各年度の予算がどのくらいの、この事業でいくら、この事業でいくらというところまでの計画までは、ちょっと難しいのかなという風に、要は事業費ベースまで落とすのは難しいのかなと思っております。

申し訳ないのですが、現行の計画がございますので、資料2でお配りさせていただいたものにご提案をいただければと思うのは、いわゆる、背景のもの。それから表記のもの。1項目、1事業毎に文章で、この計画については、こういう形で進めていくというのが書いてありますので、同様の表記での策定を考えております。ですので、大変申し訳ないですが、その計画の中での1事業毎の予算組までは、今回の計画の中では考えておりません。

【委員】

我々が一生懸命計画しても、それに予算がつかない事には。

予算配分の過去の事例が大まかな形でもいいのですが、そういった形の判断の指標があれば、多少こちら作りやすいと思います。

【市民経済部長】

ご提示できるものがあれば、ご提示はしたいと思います。

議題③次期習志野市産業振興計画策定に伴うスケジュールについて

【会長】

では、議題第3号に入らせていただきます。

次期産業振興計画策定に伴うスケジュールについて、事務局お願いします。

【事務局】

では、お手元の資料3の方をご覧ください。

こちら習志野市産業振興計画策定のスケジュールについてということで、こちらをご説明させていただきます。

表の中に、●と○がございますけど、まず○の方が、事務局による作業を主に示してございまして、●の方が事務局の作業のうち、審議会の委員の皆さまが対象になるということで示させていただいておりますので、主に●についてご説明させていただきます。

はじめに、一番上に記載がございますのが本日でございます。平成26年度第1回審議会ということで、6月25日になってございます。こちらで現計画のこれまでの取り組みと今後の課題等についてご審議をいただいているものでございます。

そのすぐ下に●がございまして、こちら先程申し上げましたように、なかなか本日の審議会だけではご意見の方も言い尽くせないかと思っておりますので、先程の資料2を明日以降、近日中にご送付申し上げますので、期日までにご提出いただければというものでございます。

本日の第1回の審議会を経ました後、事務局といたしましては、記載のとおり、産業界それから市の庁内の関係部局に亘りまして、本計画に対する意見や提案等を聴取させていただきまして、そのうち、概要をまとめますとともに、皆様から頂いた意見の方も含めまして、委員の皆様にご送付をさせていただきたいと思っております。

その次に今年度第2回の産業振興審議会ということで、8月下旬になるかと思っておりますけれど、各界から頂いたご意見を基にご審議をさせていただきたいと思っております。

その後、第2回の審議会でのご審議内容を基にしまして、9月から10月にかけて次期計画の素案を作成しまして、委員の皆様にご送付をさせていただきます。

11月頃に予定しております、第3回の審議会におきましては、その素案の審議の方をご審議いただく予定であります。

その後は事務局の方の予定ではございますけど、パブリックコメントといたしまして、市のホームページを使いまして、素案の内容を広く、市民の方にお示しいたしまして、ご意見や提案等を聴取させていただき予定でございます。

委員の皆様をはじめまして、各関係団体ですとか市民の皆様にも、パブリックコメント案を開示いたしまして、約1か月間意見を聴取させていただき予定でございます。

それを経まして、パブリックコメントの結果を、各委員の皆様へ送付させていただきます。併せまして、答申案につきましても委員の皆様へ、送付させていただきます。その案につきましても、最終回第4回に年明けの2月頃ご審議をいただきまして、最終案を取りまとめるということでの予定とさせていただきます。

その後は計画がまとまりましたら、その計画を製本いたしまして、予定では400部印刷をいたします。概要版につきましては、1,000部を印刷いたしまして、冊子として皆様にご報告させていただきたいと思っております。

以上申し上げました現時点での予定でございますが、内容によりまして4回の審議会を含めて本市の産業振興計画の策定を進めさせていただきたいと思っております。以上でございます。

【会長】

はい、ありがとうございます。

何かご質問等ございますか。

【委員】

ちょっと思い出したのですが、振興計画の30ページ体系一覧で、確か前回、これをもう少し工夫していただけると、体系一覧これはこれでいいのだけど、先程おっしゃったように、イメージが広げられないので、こういうような人はこれとこれ、例えば、創業であれば、この事業とこの事業とこの事業が使える、この事業が終わった後、次のこの事業に展開できる、と広がっていきますよね。

そういうような、金額は入らないにしろ、位置取りがわかれば、これが使えるという風に見えると思います。是非それを工夫していただければと思いますので、宜しくお願いします。

【会長】

では、第4号議案の方に移らせていただきたいと思います。

その他について、事務局お願いします。

【事務局】

それでは、その他といたしまして、次回審議会のお日にちのご提案をさせていただきたいと思います。

次回審議会ですけども、先程、説明がありましたとおり、8月を予定しております。

それで、そちらのお日にちを、事務局の方で勝手ながら何日か候補日を挙げさせていただきたいと思います。

その中から、皆様のご意見等をお伺いいたしまして、再度正式なお日にちを決めさせていただきたいと思います。

現在の候補日につきましては、8月26日（火）、27日（水）、28日（木）、こちらの3日間のうち、午前、午後、夕方のお時間で考えております。

現時点で、こちらのお日にちが、ご都合がつかないという方がいらっしゃいましたら、お申し出いただければと思います。

また、ご意見等いただきましたものを集約いたしまして、最終的に再度候補日ということで、皆様にご案内をさせていただきまして、開催日を決定したいと思っております。

皆様、只今挙げさせていただきました3日間につきまして、ご都合等はいかがでしょう。

【会長】

基本的には夕方ですかね。

それだけ決めれば、後は事務局の方でまとめていただくのがいいのではないかと思います。

基本的に全員出席が望ましいですけど、皆さん他にやることがありますので、あとは事務局の方で取りまとめていただいた方がよいと思いますがいかがでしょうか。

【市民経済部長】

もし、今現在、ダメだという方がいらっしゃるなら、それだけでもと思うのですが、どなたかいらっしゃいますか。

【会長】

26、27、28日の夕方ということでよろしいでしょうか。

【市民経済部長】

では、会長と後程、調整してご連絡させていただきます。

		<p>3. 閉 会</p> <p>【会長】</p> <p>では、閉会させていただきますが、事務局から一言お願いします。</p> <p>【市民経済部長】</p> <p>長時間にわたりまして、色々ご意見いただきましてありがとうございます。</p> <p>本日26年第1回目ということで、開催をさせていただきます、昨年度から皆さん委員さんとして委嘱をさせていただいて、昨年は年度に1回でした。今年、先程からお話させていただいているように、諮問させていただいて、この計画を年度内に策定するために4回予定をさせていただこうと思います。</p> <p>非常に、皆さんには色々ご苦勞をおかけすることも多いかと思えます。各分野のそれぞれのお立場で、知識や情報を是非お寄せいただきまして、計画に反映をさせていただこうと思います。</p> <p>ですので、忌憚のないご意見をいただければと思います。</p> <p>今日、7月31日までということで、資料の作成についてもお願いをさせていただきましたが、その辺りについても、ご相談等があれば、事務局までご連絡いただければ、またお時間を取ってご説明させていただく場面を作ることは可能ですので、必要があればご連絡ください。</p> <p>全分野にわたってということではなくて、ご自分のそれぞれの分野の知識だとか、それぞれの情報をお持ちだと思います。先程申し上げたように、これから5年間の先に向けての計画になりますので、その辺りの色々なご意見をお寄せいただければと思いますので、ぜひご尽力いただければと思います。</p> <p>宜しく願い致します。本日はどうもありがとうございました。</p> <p>【会長】</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>以上をもちまして、第1回習志野市産業振興審議会を終了いたします。</p> <p>* 大変お疲れ様でした。どうもありがとうございました。</p> <p>4. 閉 会</p>
6	問い合わせ先	<p>所管課名：商工振興課</p> <p>電話番号：047(453)7395 FAX 番号：047(453)5578</p>